

福祉用具専門相談員スキルアップ向け 研修ポイント制度10月スタート

ふくせん

全国福祉用具専門相談員協会(ふくせん)は、専門相談員の研修受講実績にポイントを付与して専用ウェブサイトで公表する、「研修ポイント制度」を10月からスタートする予定だ。他機関・団体が行う研修を読み替えて質向上の機会を確保しながら、多職種との連携も促進。専門相談員のスキルアップを支援するだけでなく、利用者・家族、ケアマネがサービス選択の判断材料として活用できる仕組みづくりも目指す。

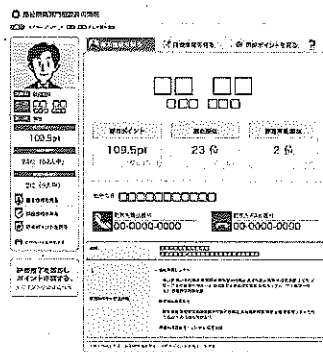
他機関・団体の研修読み替え

同協会は専門相談員利用者の個別性を踏まえ、職業能力の開発・向上、福祉用具を選定・講を後押しし、専門性向上をサポートするのが目的。厚生労働省の二十四年度老人保健健康増進等事業で研修ポイント制度を検討。必要なら実務経験や研修受講を位置付けたキャリアパスを提言した。証委員会が審査・認定。専門相談員に精通し、自立支援に資する福祉用具を選定・適合できる専門相談員の研修を受講した場合に

ポイントを申請、同協会事務局が確認・認定する。カリキュラムは専門相談員に求められる知識・技術を①職業倫理・社会制度②利用者の生活・介護・医療③コミュニティ④福祉ポイントと申請、同協会事務局が確認・認定する。カリキュラムは専門相談員に求められる知識・技術を①職業倫理・社会制度②利用者の生活・介護・医療③コミュニティ④福祉ポイントと申請、同協会事務局が確認・認定する。

研修は科目ごとに読み替えてポイントが付与し、原則六十分を単位として換算。研修ポイントとして運用する(同協会)ため、専用ウェブサイトでは専門相談員検索機能、取得ポイントで表記し、重点を置いて学んでいる領域が一目で分かるよう工夫する。

ウェブサイト公表 専用サイト



利用者・ケアマネ 選択判断材料に

ウェブサイトでは、順位や公開ポイントなどを表示し、重点を置いて学んでいる領域が一目で分かるよう工夫する。